

事例 27 兵庫県三田市

人口	113,178 人
高齢者数	12,919 人
高齢化率	11.41%
担当部署	健康福祉部健康福祉課介護予防係

1. 市町村の概況

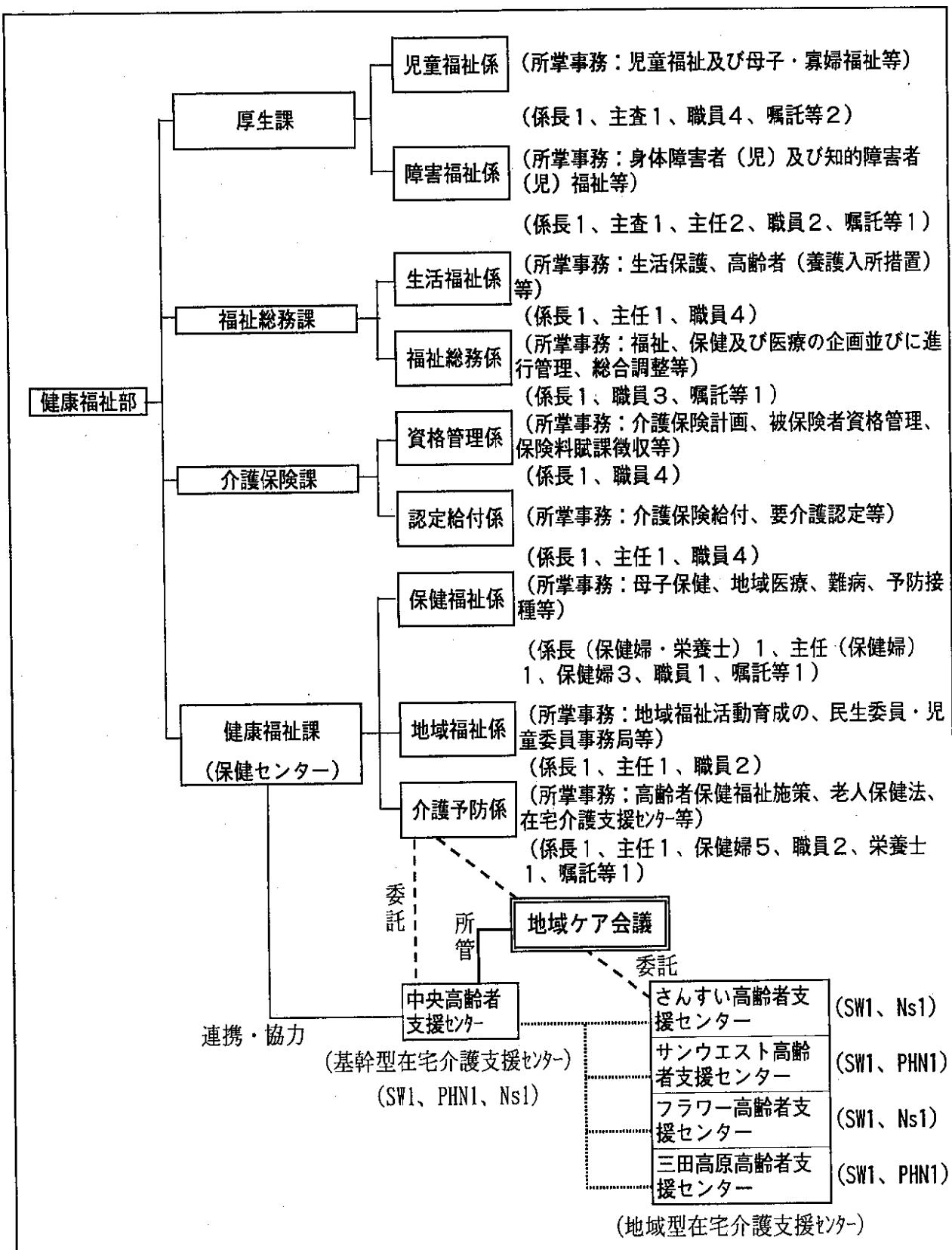
市 町 村 の 沿 革 ・ 概 要	三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市街地より六甲山系をこえて北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏内にあります。北は篠山市に接し、東は宝塚市、川辺郡に、南は神戸市、西は美嚢郡と加東郡に接しています。	
	市域の北部から東部にかけて、海拔500m~700mの主要山岳が連立しているのに對し、南西部は概ね300m以内の丘陵台地となっています。北西から南東にかけて市域を武庫川が貫通しており、羽束川など多くの支流を有しています。平坦地はこれら河川沿いに細長く拡がり武庫川流域が最大の農用地帯となっており、その南端の三田、三輪地区において中心市街地が形成されています。また、市域南西部の丘陵部には、北摂三田ニュータウンの整備は進み、新たな市街地が形成されています。	

三田市の歴史は古く、その昔、金心寺の門前町としてひらけ、九鬼3万6千石の城下町として栄え、明治に入ると鉄道の開通などにより、有馬郡の中心地として発展をしてきました。昭和33年7月1日に、県下20番目の市として三田市が誕生しましたが、その後JR福知山線の複線電化、広域幹線道路の開通、ニュータウン地域への計画的な入居など、県内陸部の中核都市機能を整えながら、「心のふれあう田園文化都市」を目指して発展を続けています。

人口			113,178人		高齢者数(高齢化率)		12,919人(11.4%)							
世帯数	65歳未満者のみの世帯			65歳以上の者のいる世帯					その他					
	35,349			単独世帯	804	65歳以上夫婦のみの世帯								
要介護認定 (申請)者数	申請中	非該当	要支援	要介護1	2	3	4	5	合計					
	43	0	247	421	234	188	228	153	1,471					
(平成13年12月末現在)														
社 会 資 源 状 況	指定居宅サービス事業所 (か所数)			訪問看護 (3)	訪問介護 (7)	通所介護 (4)								
				通所リハ (3)	短期入所系 (8)	その他 (4)								
会	指定居宅介護支援事業所 (か所数)			11ヶ所										
資	保健センター 在宅介護支援センター (か所数)			三田市総合福祉保健センター(高齢者福祉・地域福祉・保健センター・社会福祉協議会等) 在宅介護支援センター(基幹型) 1ヶ所 在宅介護支援センター(地域型) 4ヶ所 ※保健福祉センターなど、保健・福祉が一体となった施設があれば、記入して下さい。										
状	介護予防事業の拠点となりうる場(か所数) (公的施設以外も含む)			三田市総合福祉保健センター 公民館・コミュニティセンター 銭湯・さんだネスパ 等										
況	介護予防事業の担い手となりうる組織・団体 (組織・団体数・人員数)			在宅介護支援センター 社会福祉協議会 ふれあい活動推進協議会 ボランティアグループ NPO団体 等										

※データについては、できるだけ直近のものをお願いします。

2. 市町村の高齢者保健福祉行政の組織図



※1 職員配置状況や所掌事務等についてもご記入願います。

※2 市町村直轄以外の在宅介護支援センター等についても組織図に書き込んでください。

※3 地域ケア会議等についても組織図に書き込んでください。

3. 「介護予防事業」を企画する前の状況について

質問項目	回答欄
(問1) 「介護予防事業」に関連（類似）する事業がありましたか？	(○) 関連（類似）事業があった。 →問2～問4へ () 関連（類似）事業はなかった →問5へ 記入項目例：事業実施の根拠（国庫補助事業、県単独助成事業）、所管部局、事業内容（事業名、事業目的、対象者、実施回数、スタッフ等） 平成11年度まで市単独事業 平成12年度以降介護予防事業（生きがい活動支援通所事業）で実施している。 事業実施根拠：高齢期は、人生のうちで最も自由な時間に恵まれた時期であり、その生活を支える精神的な基盤として生きがいをいかに保持していくかが重要な課題となっている。人生の生きがいは、本来個人個人が多様に感知するのもあって、他人から与えられるものではないが、高齢者みずから自主的に努力することを基本に、高齢者の社会参加や仲間づくり等の支援を行う。 所管部局：健康福祉部健康福祉課介護予防係 事業内容 事業名：高齢者つどいの日開催事業 事業目的：在宅で生活する比較的元気な高齢者や虚弱な高齢者で家に閉じこもりがちな者等に対し、公共施設において日常動作訓練や趣味活動等の各種事業を実施すること及び高齢者の交流の場を提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消及び生きがいの高揚を図るとともに心身機能の維持向上等介護予防を図ることを目的とする。 利用対象者：市内に在住するおおむね60歳以上で、介護を要しない者（運営上、支障のない範囲において軽度の介護が必要な者を含む） 実施回数：週5回市内公共施設等を巡回しながら開催 実施内容：教養講座、健康講座、高齢者スポーツ活動、手芸・絵画等の趣味活動、日常動作訓練、囲碁・将棋等 B型リハビリ（平成9年度より実施）
(問3) 上記事業の効果測定（評価）を行いましたか？	(○) 行った () 行っていない (具体的方法) 平成9年度より、当時の老人保健事業におけるB型リハビリを併せて実施する中で、評価を実施している。 事業開始当初に「生活体力測定」を行い、事業終了時の1年後に、結果にもとづいて評価を行い、その評価から今後の活動等について考えた。

3. 「介護予防事業」を企画する前の状況について

質問項目	回答欄
<p>(問4)</p> <p>従来の事業を「介護予防事業」という形で見直したり、また新たな施策を企画することになった経緯について下記の様な点を含めて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心となった部局はどこか？ ・何がきっかけとなり、どのような判断をしたのか？ 	<p>介護保険制度が導入された平成12年度より、国事業として、「介護予防」に焦点を置いた事業が展開されることになり、市においても高年福祉係と健康課(保健センター)とが合併し、高齢者福祉と老人保健とが統合した健康福祉課介護予防係ができ、当該係を中心となり介護予防事業を推進している。また、介護予防係となったことにより、従来の老人保健事業により実施していた事業をもとより、高齢者福祉事業として実施していた事業においても、必然的に「介護予防」に重点を置いた事業を進めることとなっている。</p>
<p>(問5)</p> <p>(問1)で、関連(類似)事業がなかったと答えた市町村にお聞きします。</p> <p>今般、「介護予防事業」に取り組もうとしたきっかけは何ですか？</p>	

4. 「介護予防事業」の企画立案体制について

質問項目	回答欄
(問1) 「介護予防事業」の企画立案体制について下記のような点を含めて記入して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・どのような場を利用し、どのような機関・団体等と協議したのか？ ・学識経験者や現場の担い手などの意見をどのように採り入れたか？ ・高齢者やその家族、地域住民等の参加する機会があったのか？ ・どの部局が中心となって企画し、他の部局との協力体制は、どうであったのか？ 	<p>介護予防事業については、平成12年度の立ち上げ時には、国の動向を確認しながら、高齢者サービス調整チーム等の会議を活用し、在宅介護支援センターをはじめとする社会福祉協議会等の高齢者の社会福祉施設や、老人保健施設等への実施の考え方や説明を行いながら協議を行った。その他、在宅介護支援センターの運営協議会活用し、各高齢者保健福祉施設の施設長や民生委員児童委員の代表者等の意見を反映させながら事業を進めた。</p> <p>また、健康福祉課が中心となって、介護保険課や、市以外では社会福祉協議会と連携をしながら事業を進めている。</p>
(問2) 「介護予防事業」を企画する際、下記の様な検討事項があつたと思います。 貴市町村での検討事項と検討内容、その結果について記入して下さい。 (検討事項例) <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズをどのように把握するか？ (ニーズ把握の方法) ・事業対象者の選定方法はどうするか？ ・事業に従事する人材をどのように確保するか？ ・既存の設備の利用が可能か？ ・新たな設備整備が必要か？ ・どの部局の事業予算をどのように確保するか？ 	<p>ニーズに対しては、従来から実施していた対象者に加えて、在宅介護支援センターの従来から活動する中で把握している対象者、または、民生委員児童委員に毎年お願いしている要援護高齢者調査の中から、主に「閉じこもり」等一定の介護予防に関する要件を設定し、対象者を選定した。</p> <p>また、事業に従事する人材については、特に検討する必要はなく、従来から老人保健事業の中において従事し手いる方等や従前の社会福祉法人、新たな所としては、シルバー人材センター等において実施している。</p> <p>施設設備についても、特に必要なく、介護保険の事業所で実施する場合は、支障をきたさない範囲で実施しており、また、その他の事業等については、総合福祉保健センターを中心に、市民センターや地域の公民館やコミュニティーセンター等で実施している。また、新たな施設整備が必要というよりも、現在でもありますが、既存の施設を介護予防の拠点として利用しやすいよう改造ができれば十分であると思います。</p> <p>次に予算配分については、健康福祉課において一本になっており、確保できている。</p>

5. 「介護予防事業」の実施について

質問項目	回答欄
<p>(問1) 企画した「介護予防事業」の内容について記入して下さい。 ※事業の実施要綱、事業概要があれば添付して下さい。</p>	<p>記入項目例：事業名、事業目的、対象者、事業内容、開始時期、実施回数（週、月）、実施体制（スタッフ、研修）、事業予算・補助金、事業所管課、他課との連携（協力）体制 等 別紙 資料添付</p>
<p>(問2) 住民に対して、どのように事業を周知しましたか？ ※周知するための広報資料の現物の写しなどがあれば添付して下さい。</p>	<p>介護保険制度と一本になった広報誌を作成し、自治会を通じて、全戸配布を行った。また、地区の民生委員児童委員の協議会において説明をしたり、地域の住民組織が行う会議において頻繁に説明し、事業を周知した。</p>

5. 「介護予防事業」の実施について

質問項目	回答欄
(問3) 「介護予防事業」の実施状況 (実績)について記入して下さい。 ※貴市町村での実施状況(実績)をまとめた資料があれば添付して下さい。	<p>記入項目例：事業名、事業費 年間実施回数 年間利用者数(実人数、延べ人数)</p> <p>※1年未満の事業の実施回数、利用者数については、 実施期間内での実績を記入して下さい。</p> <p>別紙 資料添付</p>
(問4) 現在実施している「介護予防事業」の実施状況を見て、うまくいっていると感じられるのはどのような点ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託をすることにより、地域の実情や利用者のニーズに合わせて弹力的に事業を行えていること。 ・各事業間が連携し、対象者の身体状況等に合わせた適切な対応が実現しているのは、在宅介護支援センターを中心として他事業や民生委員をはじめとする地域との連携が十分活用されている結果であると考えられる。 ・組織的に保健と福祉が一体となっているため、事業においても一体的になっている。

5. 「介護予防事業」の実施について

質問項目	回答欄
(問5) うまく事業をすすめるために工夫している点などがあれば記入して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型在宅介護支援センターを地域の介護予防の拠点施設として位置付け、地域で実施する介護予防事業から、地域で実施する老人保健事業の健康相談や健康教育等を実施している。 ・地域型在宅介護支援センターを中心に、「介護予防」について市民啓発を行っている。 ・介護予防事業を全市単位で実施するのではなくて、通所事業等については、可能な限り地区単位等小さな単位で実施できるように努めている。 ・全市単位で実施する事業については、送迎体制の整備等検討しながら実施している。
(問6) 今後、課題と感じている点があれば、それについても記入して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防」につなげる必要がある虚弱高齢者等の潜在するニーズを発掘することが課題であり、そのネットワークを形成することが課題である。 ・「介護予防」の重要性や必要性を、今後市民に対して、広報や介護予防事業を通じて、より啓発していくことが重要である。 ・今後は、社会福祉法人に限らず、N P O団体や農業協同組合等、委託先についても多種多様な事業先を検討することとし、多様な市民ニーズに対応できるよう進める必要がある。
(問7) 現時点で課題と感じている点に対し、考えられている対応策等あれば記入して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防」に関する各種保健福祉関係機関団体の共通認識とそれを踏まえて事業進める方法の検討。 ・在宅介護支援センターを中心とした地域での事業の展開と、地域住民組織との事業等を通しての連携の強化。

6. 「介護予防事業」の評価について

※行政が主体となって実施する（直轄・委託）保健・福祉事業に対する評価について伺います。

質問項目	回答欄
<p>(問1)</p> <p>「事業ごとの評価」について伺います。</p> <p>①各事業メニューごとに評価を行っていますか？</p> <p>②具体的な評価方法について記入して下さい。 (評価指標、評価時期、評価者等)</p> <p>※「事業ごとの評価」を行っている評価の資料があれば、添付して下さい。</p>	<p>(○) 行っている。→②へ一部 () 行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B型リハビリにて実施 ・在宅介護支援センターにおいて実施する介護予防教室（転倒骨折予防教室）において、「あなたの健康度」ということで、チェック表に記入することにより、自己評価が可能であり、また、専門職員（保健婦・看護婦等）が指導等を行うことができる。
<p>(問2)</p> <p>「介護予防事業全体の評価」について伺います。</p> <p>①介護予防事業全体としての費用対効果をどのように評価していますか？ また、今後どのように評価したいと考えますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、利用者や各事業に携わる人々への効果は現れているが、市全体としてはまだ充分とは言い切れないと思われる。介護予防は、今後益々重要となるため、事業として世代間を超えての認識とその必要性、既存の活動などとの連携を図っていきたい。
<p>②各種の介護予防事業関連施策における定量的あるいは定性的な評価指標などがあれば記入して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターが実施する介護予防教室（転倒骨折予防教室） 自己評価が可能な”「あなたの健康度」評価シート”

**平成13年度 中央高齢者支援センター介護予防教室実施要綱
～三田地区～**

【目的】 地域の虚弱高齢者の健康寿命延伸のため、できる限り要介護状態に陥ったり、要介護状態がさらに悪化することなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、生活習慣の改善や疾病のリスクへの早期対応、さらに閉じこもりの防止を図るため介護予防教室を開催する。

【名称】 三田地区介護予防教室「元気ハツラツ塾」

【対象者】 自立者（日常生活で何らかの不安があるいわゆる虚弱な方）～要支援を中心とした高齢者

【実施機関】 中央高齢者支援センター **【募集人数】** 20人程度

【実施場所】 三田市中央公民館（三田市三田町22-19 電話 63-2991）講座室

【実施期間・内容】

時間：14：00～16：00

日程	内 容	協力者
1/22 (火)	ようこそ！！元気ハツラツ塾へ・・・ ～運動～ おうちでも出来る！元気ハツラツ体操	支援センター保健婦・看護婦・ソーシャルワーカー 羽中田伸子
1/29 (火)	体力年齢何歳かしら？あなたの健康度(身体・こころ・人との関わり)チェック！	作業療法士、支援センター保健婦・看護婦・ソーシャルワーカー
2/5 (火)	～創作～ 春の訪れ期待して・・・	坂上繁子
2/19 (火)	～食事～ レンジを上手に、簡単クッキング！	栄養士：油谷礼子
2/26 (火)	～休養～ ゆったりとヨガを楽しみましょう・・・ 音楽でリラックスしよう。	サットサンガ：伊藤登美子 支援センター保健婦・看護婦
3/5 (火)	私を誉めよう!! (あの人の良い所)。変化はあった? (体力年齢どうなった?)。 これから自分・・・私の住むまち・・・	支援センター保健婦・看護婦・ソーシャルワーカー

毎回、家庭でも実行可能な簡単ストレッチ、指体操、歌体操等少し取り入れる。

遊びの面をプラスした月々の行事を盛り込み、季節感を味わう手助けと、皆で一つの事を行う連帯感から日常の交流のきっかけに、また興味・楽しさのアップを図り継続して参加してもらう。

参加者には、出席カード（血圧記入）等を使用し終了時には全員に修了証を発行する。また毎回何らかの出席の証として創作物や簡単体操、健康のワンポイントアドバイス等を持って帰ってもらう。楽しく参加をモットーに教室を開催する。

7 「高齢者つどいの日」開催事業（市からの受託事業）

高齢者自らが自主的に努力することを基本に、社会参加や仲間づくりの機会の場となることを目的に開催した。参加者の大多数は後期高齢者であり、自ら「いこいの場」として楽しみに参加されている。

三田市健康福祉課の協力を得て、保健婦、歯科衛生士、運動指導員、作業療法士等を講師として迎え、高齢者が元気で長生きができるよう、健康維持を重点とする内容を多く取り入れ実施した。

開催日時 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時

第2・4水曜日 午前10時～午後3時

開催場所等

開催場所	開催曜日	送迎バス出発場所	協力団体
総合福祉保健センター	毎週月曜日	山田公会堂	個人ボランティア
	第1木曜日	小柿バス停	個人ボランティア
	第2木曜日	西相野会館前	個人ボランティア
	第3木曜日	日出坂バス停前	個人ボランティア
	第4木曜日	学園地区センター前	個人ボランティア
ふれあい館	第1火・第2金曜日	西相野会館前	個人ボランティア
フラワータウ 市民センター	第2火・第3金曜日	学園地区センター前	Vグループ「やまぶき」
高平ふるさと 交流センター	第3火・第4金曜日	神戸電鉄横山駅	Vグループ「かすみ草」
広野市民センター	第4火・第1金曜日	母子バス停	広野地区婦人会
藍市民センター	第2・4水曜日	日出坂バス停	地域Vグループ 「スマイルあい」

内 容 別表のとおり

参加者 市内全域高齢者を対象（概ね60歳以上）

参加費 無料（ただし、昼食及び手芸の材料費、見学等の入場料については自己負担）

送 迎 福祉バス「さくら号」運行

出発時間 午前8時50分

開催回数 115回

参加人数 3,835人

その他 第5木曜日は、市内巡り

平成13年度 B型リハビリ教室実施要領

1 目的

地域の高齢者が、閉じこもりや要介護状態の予防のために、レクリエーションや健康体操などを通して、身体の活動量を増やし心身機能の維持回復を図ること、また、人と人との交流を楽しむことで、健康で健やかな高齢期をすごせるように支援することを目的とする。

2 実施方法

高齢者つどいの日とあわせて実施することで、参加者の送迎を確保し参加を容易にする。5地区（本庄・フラワータウン・高平・広野・藍）にて、月1回年間60回実施する。

3 対象者

40歳以上の市民のうち、老化等で心身機能が低下している者であって、日常生活自立度が「障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」のランクJに相当する者。

※「障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」

生活自立（ランクJ）：何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。

1回あたり概ね30～50名

4 日程

別紙参照

5 場所

・ふれあいと創造の里（本庄）	毎月第1火曜日	年12回
・フラワータウン市民センター（フラワータウン）	毎月第2火曜日	年12回
・高平ふるさと交流センター（高平）	毎月第3火曜日	年12回
・広野市民センター（広野）	毎月第4火曜日	年12回
・藍市民センター（藍）	毎月第2水曜日	年12回

6 スタッフ

運動指導員：身体活動量の増加と社会性の向上（交流と仲間づくり）を意識した体操やレクリエーション。

作業療法士：日常生活の動作を意識した体操やレクリエーション、正しい姿勢の保持や日常生活の工夫について指導。

高齢者支援センター看護婦：健康相談・健康チェック・ミニ講話（または体操）・訓練準備及び介助・当日の企画運営・事後事務・報告

市保健婦：総合的な企画運営・スタッフの調整・事後事務・看護婦からの報告を受けて、必要な者に対するフォローの実施・看護婦に対する相談及び支援

7 教室の流れ

(1) いきいき体操コース

12:30~13:15	健康相談・健康チェック（血圧測定・一般状態把握）
13:15~13:30	ミニ講話
13:30~13:40	(休憩)
13:40~14:40	いきいき体操（レクリエーション・集団体操等）
14:40~15:00	まとめと次回の連絡（社協つどい担当） 必要な者については訓練指導・個別相談

(2) ミニ体操コース

12:30~13:15	健康相談・健康チェック（血圧測定・一般状態把握）
13:15~13:30	ミニ体操

本庄、高平では、偶数月：いきいき体操コース、奇数月：ミニ体操コース

フラー、広野では、偶数月：ミニ体操コース、奇数月：いきいき体操コース

藍では、偶数月：ミニ体操コース、奇数月：いきいき体操コース

8 事業検討会

事業を効果的に運用するため、またケース及び教室内容の検討とスタッフ間の意見の統一のために、隨時事業検討会を実施する。

平成12年度 介護予防関連事業 実績報告

1. 介護予防・生活支援事業

生活援助型ホームヘルプサービス	年間利用回数 利用実人数	294 10	福祉電話設置事業	利用実人数	11
生活指導型ホームヘルプサービス	年間利用回数 利用実人数	278 8	訪問理美容サービス事業	年間利用回数 利用実人数	95 55
施設宿泊型ショートステイ	年間のべ日数 利用のべ人数	38 7	寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業	年間利用回数 利用実人数	62 15
自立対応型デイサービス	年間利用日数 利用のべ人数	189 397	住宅改造費助成	年間利用件数 うち高齢者件数	19 15
高齢者つどいの日開催事業	年間利用日数 利用のべ人数	114 5,604	住宅改修指導	年間利用回数 利用のべ人数	0 0
配食サービス事業	年間利用食数 利用実人数	11,504 174	高齢者転倒予防教室	年間開催回数 利用のべ人数	70 1,682
日常生活用具給付等事業	年間利用台数	7	高齢者食生活改善訪問指導	年間訪問件数	20
緊急通報システム機器設置事業	新規設置台数 現在設置台数	21 149	高齢者世話付住宅生活援助員派遣	戸数 利用人数	25 40

2. 家族介護支援事業

在宅高齢者介護手当・家族介護慰労金支給事業	年間のべ件数	4月～7月 8月～3月	416 189
家庭介護用品支給事業	年間利用のべ人数 利用実人数	84 18	
在宅要援護高齢者介護者支援事業	年間開催回数 利用実人数	24 18	
徘徊高齢者家族支援事業	年間利用のべ人数 利用実人数	0 0	
家族介護者ヘルパー受講支援事業	年間利用人数	16	

3. 高齢者支援センター相談実績

中央高齢者支援センター	相談実人員 相談のべ回数	484 1,394
さんすい高齢者支援センター	相談実人員 相談のべ回数	138 304
サンウエスト高齢者支援センター	相談実人員 相談のべ回数	90 322
フラワー高齢者支援センター	相談実人員 相談のべ回数	282 375

9. 医療機関の状況（平成13年3月末現在）

① 病院

病院			8
内	公	市立	1
的	国	立	1
訳	私	的	6

② 診療所

診療所			61
内	有	床	9
訳	無	床	52

③ 歯科診療所

歯科診療所		
		37

10. 機能訓練事業実施状況

(回、人)

年度	会 場		回数	参加者	延参加者
H10	A型	保健センター（金曜コース）	47	23	388
		保健センター（火曜コース）	45	12	490
		保健センター（言語コース）	8	8	41
		計	100	43	919
	B型	保健センター	35	168	2,169
		小地域（高平）	8	34	216
		計	43	202	2,385
H11	A型	保健センター（金曜コース）	47	18	560
		保健センター（火曜コース）	21	17	239
		保健センター（言語コース）	11	7	45
		計	79	42	844
	B型	保健センター	23	183	692
		小地域（高平）	13	150	240
		計	36	333	932
H12	A型	保健センター（金曜コース）	46	19	311
		保健センター（火曜コース）	41	10	70
		保健センター（言語コース）	11	4	33
		計	98	33	414
	B型	各市民センター	46	336	1,409
		計	46	336	1,409